**液化石油ガス設備工事届明細書（1ｔ未満のバルク貯槽による貯蔵）**

（液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第38条の3）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|   | 特定液化石油ガス設備工事事業者事業届出受理年月日･番号 |  　　年 月 日第　　　　号 |
| 設 備 工 事 業 者 | 従事した液化石油ガス設備士の氏名・免番 号 等 |  　 　氏　　　名 |  免 状 番 号 | 最終受講年月日 |
|  | 県交付第　　　　　　　号 | 　　年　　月　　日 |
|  | 県交付第　　　　　　　号 | 　　年　　月　　日 |
|  | 県交付第　　　　　　　号 | 　　年　　月　　日 |

|  |  |
| --- | --- |
| 当該設備工事を行った建築物の名称等 | (名称) |
| (所在地)  |
| 当該設備工事を行った建築物の所有者等 | (名称) |
| (住所又は所在地)  |
| 液化石油ガスを供給する販売事業者の名称等 | (名称) |
| (所在地)  |
| 設備工事の完了年月日 |  年　　 　　月　　 　　日 |
| 充てん事業者の名称 | (名称) |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| バルク貯槽設置等（該当個所に**レ印**又は必要な項目を記入すること） |  | 貯蔵設備（バルク貯槽本体） | 貯蔵能力：　　　　kg　名称・型式：内容積：　　　　　m3　充てん量：　　　　　kg　基数：　基設計圧力：　　　　MPa特定設備検査合格証又は特定設備基準適合証の写しを添付 |
| 保安距離（第1種1.5m以上、第2種1m以上） | □保安距離必要　第1種保安物件：(名称：　　　　　　　　実寸　　　　m　)　　　　　　　　　第2種保安物件：(名称：　　　　　　　　実寸　　　　m　) |
| □保安距離不要（□構造壁等　又は　□埋設設置） |
| 構造壁等※保安距離不足の　場合必要 | □JIS-A1304に定める30分加熱試験に合格するものと　同等以上の性能を有する建築物の外壁であり、かつ　最大２方向までの設置で地盤面に接しており、開口部がない。　　幅　　　　　　m（バルク貯槽の幅　　　m＋1m以上）　　高さ m（バルク貯槽の高さ　　m＋1m以上） |
| 表　　示 | □表示事項：朱書きで液化石油ガス又はＬＰガス、火気厳禁　□緊急連絡先 |
| 表示場所：□バルク貯槽本体　又は　□バルク貯槽の周囲 |
| 腐食防止措置 | □下地処理　□塗装 （告示第10条） |
| **地****盤****上**に設置する場合 | 基　　礎 | □基礎は平坦なコンクリート盤等で地盤面から5cm以上の高さ |
| 車両が接触しない措置 | □さく・フェンス　□ガードパイプ　□周囲の状況から車の進入が不可 □その他（ 　　　　　　　　　　　 ） |
| バルク貯槽の支柱又はサドル等の基礎への固定 | □アンカーボルト　□その他（　　　　　　　　　　　　　） |
| アース線 | □断面積5.5平方mm以上接続方法：□ろう付け　□溶接　□接続金具　□その他（ ） |
| 接続する設置棒 | □銅製で直径7mm以上、長さ300mm以上 |
| **地盤****面下**に埋設する場合 | バルク貯槽頂部の位置 | 30cm以上地盤面より下（　　　　　　cm） |
| 埋設場所に車両が乗り入れない措置 | □さく・フェンス　□周囲の状況から車の進入が不可□その他（ ） |
| 地下水による浮き上がりの防止措置 | □コンクリート板（　　　　　　㎏） |
| 支柱又はサドル等とコンクリート板の固定方法：□アンカーボルト　□固定用プレート　□合成繊維性ベルト |
| □合計重量は浮力の合計値以上 |
| 埋　設　土 | □土（石塊等のないもの）　□砂 |
| ガス検知用の孔あき管 | □孔あき管は貯槽周囲10cm以内に1本以上材質：□硬質合成樹脂　□ステンレススチール |
| 標識杭 | □埋設後の位置を示す標識杭を貯槽の四隅上に設置 |
| 腐食防止措置 | □貯槽室に設置　□貯槽室外に設置（要電気防しょく措置） |
| プロテクターのふた | □厚さ5cm以上の不燃性の断熱材を裏当て |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| バ ル ク 貯 槽 設 置 等 | ガス漏れ検知器 | □要 |  集中監視システムとの接続しプロテクター内に設置 |
| □不要 |  □地盤面上に設置し、その外面から水平3方向の周囲4m 　以内に、高さ1.5m以上の構築物その他漏えいした液化石油ガスの拡散をさえぎるものがないこと |
|  □漏えいの有無を3月に1回以上確認 |
| 火気制限 | □貯槽の外面から火気まで2mを超える距離がある。 |
| □貯槽の外面から2m以内にある火気をさえぎる措置を講じている。（□屋内の火気　□不燃性の隔壁を設置） |
| 屋外設置 | □バルク貯槽の屋外設置 |
| 高圧配管内の液状の液化石油ガスが滞留しにくい措置 | □単段減圧式調整器：当該調整器をプロテクター内に設置□二段減圧式一体型調整器：当該調整器をバルク貯槽の直近に設置□二段減圧式分離型調整器：一次側調整器をプロテクター内に設置□その他（ ） |
| 附属機器(安全弁等) | □安全弁　□液面計　□過充てん防止装置　□液流出防止装置付き液取入弁　□ガス放出防止器等の付いたガス取出弁　□ガス放出防止器等の付いた均圧弁（配管に接続しない場合を除く。）　□付属機器保護用プロテクター |
| バルク供給告示に定める基準に適合：別添メーカー仕様書のとおり |
| 安全弁の放出管等 | □開口部の位置はプロテクターの外とする。かつ□開口部の位置はバルク貯槽の頂部から10ｃｍ以上の高さ。かつ□開口部には雨水の浸入を防ぐ措置を講ずる。かつ□開口部の方向は、上向きとする。 |
| 気化装置 | 有･無 |  ＫＨＫ認定番号 |  　 メーカー名 | 　型　式 |  　容　量 |  製造年月 |
|  |  |  |  |  年　 月 |
| 緊　　急遮 断 弁 | 有･無 |  メーカー名 |  形　　　式 |  備　　　考 |
|  |  | □特定地下街等：緊急遮断弁の設置が必要 |
| □特定地下街等以外の地下室等 ：供給を停止できるバルブの設置が必要 |
| 調整器 |  メーカー名 |  形 式 |  容 量 |  製造年月 | 種類 ・機能 | □単段減圧式調整器□二段減圧式一体型調整器□二段減圧式分離型調整器 |
|  |  |  　　㎏/h |  　 年　月 |
| メータ |  メーカー名 |  形 式 |  容 量 |  検定期限 | 種類 ・機能 | □マイコンＳSB□マイコンⅡＢＣＬＨ　＋対震遮断器（マイコ　ンに内蔵の場合あり）□その他（　　　　　） |
|  |  |  　 m3/h |  年　月 |
| メータ個数 |
|  個 |
| ガス漏れ警報器連動遮断装置 | 有･無 |  メーカー名 |  形　　　式 |  備　　　考 |
|  |  | ガスメータに供給・消費・特定供給設備告示第７条で定める機能がない場合、ガス漏れ警報器連動遮断装置及び対震遮断器が必要 |
| 集中監視システム | □プロテクター内検知器と接続　　　□メータと接続（□端末発信　□双方向）□無 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 供給管 | 材　　料（例示基準２８） | 高圧部に用いる管（材料の種類：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）□圧力配管用炭素鋼鋼管（保護テープ・塗装・塗膜を施したもの） □銅管（ピグテールに限る。） □高圧ホース □金属フレキシブルホース □左記同等品 |
| 高圧部以外に用いる管（材料の種類：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）露出部□白管　□被覆白管　□塗装白管　□黒管　□ナイロン被覆鋼管　□ポリエチレン被覆鋼管　□被覆黒管　□塗装黒管　□銅管　□配管用フレキ管　□継手金具付低圧ホース　□低圧配管用継手付金属製フレキシブルホース　□金属フレキシブルホース　□左記同等品　埋設部□プラスチック被覆鋼管　□ポリエチレン管（貫通部はさや管その他の防護措置が必要）□被覆黒管　□低圧配管用継手付金属製フレキシブルホース（床下設置不可）　□配管用フレキ管（要さや管）　□左記同等品 |
| 壁、床等の内部□白管（空洞部のみ使用可） □被覆白管 □塗装白管（空洞部のみ使用可）□プラスチック被覆鋼管　□被覆黒管（溶接接合が必要な場合に限る。）□塗装黒管（空洞部で溶接接合が必要な場合に限る。）□銅管（要さや管）□低圧配管用継手付金属製フレキシブルホース（空洞部のみ使用可）□配管用フレキ管（要防護措置）　□左記同等品 |
| ドレン抜き | □自然気化　ドレン溜りの部分は、供給管の最大直径以上の直径であり、長さ　　　　　　20cm以上の管 |
| □気化装置　ドレン溜りの容量は5ℓ以上（一般消費者等の戸数が40戸以下の場　　　　　　合は3ℓ以上） |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 表　示  | 施工後のプレート表示が必要な特定液化石油ガス設備工事 | □有  |
| 　□2以上の消費設備に供給するための供給設備の設置又は変更工事　□屋内配管4m以上となる消費設備の設置又は変更に係る工事 |
| □無 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 気　密　試　験 | 試験実施年月日 |  　 　年　 月　 日 | 気密試験立会者所属・氏名等 | 所属 |
| 氏名  |
|  区 分 | 　　　　 規　　　　　定 |  　　　試験圧力・試験時間 |
| 高圧部 | 自 圧 （メーカー成績書有りの場合又は 耐 圧 試 験2.6MPa以上（メーカー成績書無しの場合） | □ 自圧・検知液にて漏れ確認□ 　　　MPa　　　分 | □良 □否 |
| 中圧部 | 0.15MPa以上機械式自記圧力計使用の場合□10ℓ以下・5分以上 □10ℓを超え50ℓ以下・10分以上 □50ℓ超・24分以上電気式ﾀﾞｲﾔﾌﾗﾑ式自記圧力計使用の場合□10ℓ以下・2分以上 □10ℓを超え50以下・5分以上 □50ℓ超・24分以上 | 　　　　　MPa　　 分 （チャート紙添付） | □良 □否 |
| 低圧部 | 8.4KPa以上10KPa以下機械式自記圧力計使用の場合□10ℓ以下・5分以上 □10ℓを超え50ℓ以下・10分以上 □50ℓ超・24分以上電気式ﾀﾞｲﾔﾌﾗﾑ式自記圧力計使用の場合□10ℓ以下・2分以上 □10ℓを超え50ℓ以下・5分以上 □50ℓ超・24分以上 | 　 　　 KPa 　分　（チャート紙添付） | □良 □否 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **消費設備** | 工事実施者 | □供給設備工事実施者(□バルク貯槽、□供給管)に同じ□他事業者　名称： |
| 規則第86条に規定する施設又は建築物の種類 | １劇場、映画館、演芸場、公会堂その他これらに類する施設　２キャバレー、ナイトクラブ、遊技場その他これらに類する施設　３貸席及び料理飲食店　４百貨店及びマーケット　５旅館、ホテル、寄宿舎及び共同住宅　６病院、診療所及び助産所　７小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、大学、盲学校、ろう学校、養護学校、幼稚園及び各種学校　８図書館、博物館及び美術館　９公衆浴場　10駅及び船舶又は航空機の発着場（旅客の乗降又は待合いの用に供する建築物に限る。）　11神社、寺院、教会その他これらに類する施設　12 床面積千平方メートル以上である事務所 |
| 燃焼器具※ | □風呂釜(□内 □外 □立消え安全装置付 □排気筒) □ＧＨＰ □給湯器(□内 □外 □立消え安全装置付 □排気筒) □瞬間湯沸器(□内 □外 □立消え安全装置付 □排気筒) □コンロ(□固定式 □移動式 □立消え安全装置付 □排気フード)□その他(　　 　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　) |
| 警報器の設置※ | □要□不要 | 設置個数　　　　　　個 | 遮断弁・メータ等との連動措置 | □有 □無  |
| 特監法第6条に規定する特定工事の表示※ | □要□不要 | 特定ガス消費機器の種類 | 表示すべき項目 |
| □ガスバーナー付ふろがま□ガスバーナーを使用することができる　ふろがま□ガス瞬間湯沸器(12kwを超えるもの）□ガス湯沸器（7kwを超えるもの）□上記の排気筒、排気扇 | □特定工事業者の氏名、名称、　連絡先□監督者の氏名、資格証番号□施工内容□施工年月日 |

※届出者が工事を行っていない場合はわかる範囲で記入すること。

|  |
| --- |
| **供給能力計算書**:貯蔵設備、調整器、メータ、及び気化装置の容量の算定根拠を記載すること |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |

**【参考】SI単位への換算　　圧力：１kg／cm2＝0.1MPa 水柱100mm＝1KPa　消費量：1kg/h＝14kw**